

こんにちは！ひろこくです



国土を築き、全力で備える
国土交通省 中国地方整備局
広島国道事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau
Hiroshima National Highway Office

平成30年 9月12日

広島国道事務所からの
お知らせ

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

うおみやま
国道31号 魚見山トンネルの夜間全面通行止めのお知らせ

平成30年7月豪雨により被災した箇所の復旧を優先するために延期していましたが、再開します。

建設後50年を経過する道路構造物も増え、計画的な点検及び効率的な補修が必要になります。
魚見山トンネルでは、コンクリートの剥離対策等の補修工事を実施しています。

(広島国道事務所の道路施設の老朽化対策は別紙のとおり)

国道31号の魚見山トンネルにおいて、トンネル補修作業のため夜間の全面通行止め規制を行いますのでお知らせします。規制中は市道海岸吉浦本町線を通行してください。

なお、夜間通行規制期間中は、道路情報板、現地の案内看板及び交通誘導員の誘導により通行をお願いします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 区間、規制内容：国道31号【神賀橋西詰交差点～魚見山トンネル交差点】
夜間全面通行止め

2. 期 間：平成30年9月24日(月)23:00～平成30年10月7日(日)4:00

3. 時 間 帯：夜間 23:00～ 4:00

4. 迂 回 路：市道海岸吉浦本町線

※規制理由・迂回路は、「別紙-1」のご確認をお願い致します。

※日曜の夜間は規制を行いません。天候・作業状況により期間が変更になる場合があります。

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) 荒木 勲(あらき いさお)

TEL(082) 281-4131 FAX(082) 286-7897

【工事担当】道路保全課長 内田 豪士(うちだ つよし)

TEL(082) 281-4152 FAX(082) 286-7901

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策



<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

【広報担当】計画課長 亀岡 敬和(かめおか のりかず)

TEL(082) 281-4133 FAX(082) 286-7897

通行規制のお知らせ 「魚見山トンネル 夜間全面通行止め」 別紙-1

[国道31号 神賀橋西詰交差点^{じんがばし にしづめ}～魚見山トンネル交差点^{うおみやま} 間]

通行規制期間

9月24日（月）～10月7日（日）

災害のため延期
していましたが
再開します

通行規制時間

23時～4時

9月						
月	火	水	木	金	土	日
24	25	26	27	28	29	30

10月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7

※赤箇所が通行止め。

※日曜の夜は規制は行いません。

※天候・作業状況により期間が変更になる場合があります。
その際には、改めて規制日時の変更をお知らせします。

迂回路

神賀橋西詰交差点から魚見山トンネル交差点の間は、夜間全面通行止めです。
市道海岸吉浦本町線に迂回して下さい。詳細は下図のとおりです



規制理由

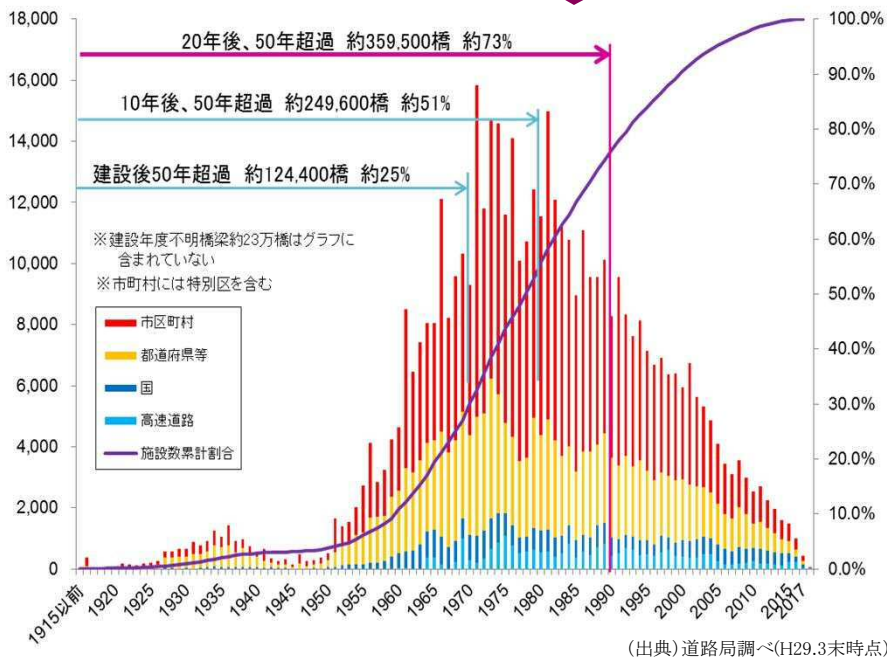
老朽化したトンネルの補修作業を行います。

通行車両の安全確保のため、定期的な点検と必要な補修を行っています。

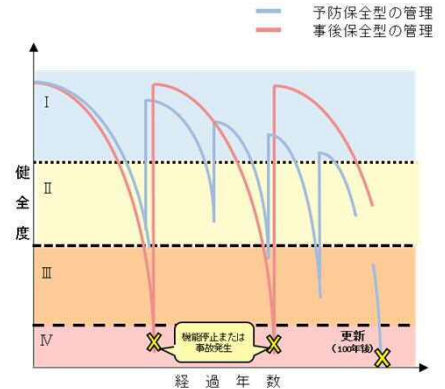
道路施設の老朽化対策

国内の道路施設の多くは高度成長期に集中して建設され、現在、その多くが建設後50年を超過し、補修等の措置が必要な中、今後、さらに高齢化が進むことから、将来の維持管理費を抑えるため、予防保全型の補修を進めるなど、道路施設の老朽化対策をいかに的確に実施していくかが、重要な課題となっています。

【建設年度別橋梁数】



【メンテナンスイメージ】



橋梁修繕単価の変化 〔Ⅱ→Ⅰを1とした場合〕



※橋梁修繕単価は、国の過年度修繕実績より設定
※Ⅳ→Ⅰについては、実績が少ないため更新費の実績より設定

広島国道事務所では、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策（措置）を実施しています。

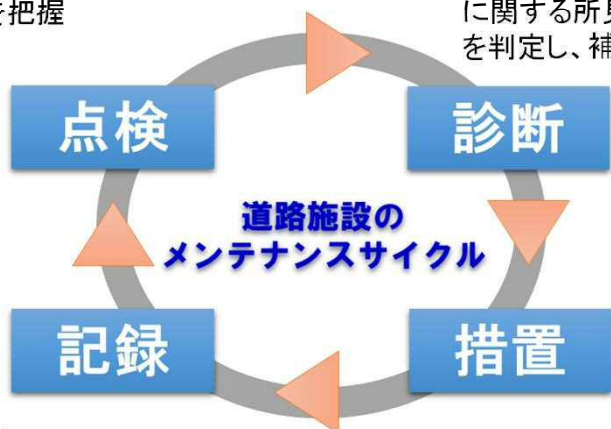
また、平成26年6月より広島県内全ての道路管理者をメンバーとした『広島県道路メンテナンス会議』を設立し、道路施設のメンテナンス対策強化に向けた連絡調整や、点検等技術力向上のための研修等を実施しています。

【点検】

定期的に点検し、損傷状況を把握

【診断】

定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定



【記録】

各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

【措置】

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を実施

